

若者フリースペースの拡充について

子ども・若者支援センターの開設に伴い、令和4年6月から委託により運営している「若者フリースペース」については、今年度で開設から5年目を迎え、次期運営事業者の選定を予定している。

事業者選定を契機として、これまでの運営実績や若者のニーズを踏まえた見直しを行い、若者にとってより利用しやすく、交流や成長につながる場となるよう、下記のとおり事業の拡充を図る。

1 現状

（1）運営状況

ア 目的	多様な背景を持つ若者に対し、安全・安心に過ごせる居場所の提供を行い、日頃から同年代の若者や地域・社会とのつながりを育むことで、目的の有無によらない自由な居場所を創出するとともに、生きづらさや不安を抱えた際に必要な支援に繋がることが出来る環境を整備し、社会的孤立の防止及び社会参画の促進を図る。
イ 開設時間	11時30分から19時00分まで
ウ 開設曜日	火曜日から土曜日まで（祝日、年末年始を除く。） ※外出プログラム時は閉所
エ 対象	区内在住・在学・在勤の義務教育終了後から39歳までの若者
オ 運営内容	居場所事業の運営に加え、若者の生活課題の解決や、就労・就学、社会参加に向けて必要なプログラムの定期的な実施

（2）運営実績

	令和4年度 6月から	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 8月末時点
利用登録者数	23人	49人	62人	63人	46人
延利用者数	642人	1,268人	1,320人	1,311人	744人

2 課題

○利用登録者数は令和6年度以降60人台で推移しているが、毎年度新たに登録する若者がいる一方で、登録後の継続的な利用に課題があり、登録者の入れ替わりが生じている。延利用者数についても令和5年度以降横ばいで推移していることから、登録した若者が継続して利用し、つながりを育むことができる場となるよう、より魅力的な運営としていくことが課題となっている。

○令和8年6月に実施した若者実態調査の速報値において、義務教育終了後から39歳までの若者のうち、孤独であると感じることが「時々ある」又は「しばしばある・常

にある」と回答した割合は18.8%、不安や悩みを相談できる人が「いない」と回答した割合は12.7%となっている。一方、本事業の利用登録者数は令和7年度63人、若者フリースペースを知っている若者の割合は5.0%にとどまっており、生きづらさや不安を抱える若者だけでなく、そうした状況に至る前の若者ともつながる居場所として、本事業の認知及び利用を広げることが課題となっている。

○同調査において、「居場所事業に求める事項」として、「夜間・休日の利用」や「利用方法がわかりやすい」、「自宅等から近くて通いやすい」こと等が上位に挙げられているが、現行の運営はこれらのニーズに十分対応できていない。

3 拡充の方向性

これまでの運営実績や若者のニーズを踏まえ、以下のとおり拡充を図る。

誰もが利用したいと思える魅力的な若者フリースペースを整備するとともに、目的の有無によらない自由な居場所機能を維持しつつ、地域・社会とのつながりを育む機能を強化することで、生きづらさや不安を抱えた際に必要な支援に繋がることが出来る環境を整備し、社会的孤立の防止及び社会参画の促進を図る。

- 若者の声を基にした「利用したくなる」若者フリースペース
- 「若者と地域・社会をつなぐ」若者フリースペース
- 若者フリースペースの活動場所の拡充

4 具体的な取組内容

(1) 若者の声を基にした「利用したくなる」若者フリースペース

- ・開所時間を見直し、「11時30分から19時00分まで」を「12時30分から20時00分まで」に変更し、夜間ニーズに対応する。
- ・地域偏在の解消及び利用のきっかけの創出を目的とし、出張フリースペースを月2回実施する。なお、出張フリースペースや外出プログラムの実施中も若者フリースペースは閉所せず、居場所機能の確保を図る。
- ・若者のニーズを踏まえ、若者がより参加したいと思えるようなプログラムの実施や、実際の雰囲気や活動の様子、利用方法等が分かるような情報発信を行い、利用のきっかけを創出する。

(2) 「若者と地域・社会をつなぐ」若者フリースペース

- ・若者フリースペースを利用する若者と地域・社会をつなぐ「若者支援のハブ」としての役割を強化し、地域団体等との日常的な関係性構築を行う等、地域との連携強化を図るとともに、必要に応じて関係機関とも連携しながら、若者のニーズに応じた社会参画の促進を図る。

(3) 若者フリースペースの活動場所の拡充

- ・現在の事業実施場所に隣接する会議室を業務等での利用がない時間帯（平日夜間及び土曜日）に活用し、若者フリースペースの活動場所を拡充することにより、活動の幅を広げ、より魅力的な運営につなげる。

5 今後のスケジュール（案）

令和8年10月以降	中野区若者フリースペース管理運営業務等委託の公募
令和9年 4月	中野区若者フリースペース次期運営委託により事業開始